

# 令和2年度事業計画

## 総 論

令和元年の我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移し、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移しました。また、過去最高水準の企業収益が続き、最低賃金は2016年度以降3年連続で3%程度の引上げが実現される等、着実かつ継続的な賃上げが実現しています。

一方、令和の時代となっても人口減少・少子高齢化の進行、生産性と成長力の伸び悩み、地方経済の低迷、大規模自然災害の頻発、社会保障と財政の持続可能性等、多くの問題点に直面しています。

令和2年度の我が国の経済は、令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づく、各種施策の具体的な実施により、経済の回復基調を維持させる一方、消費税率引上げの影響や2020東京オリンピック・パラリンピック後の景気変動についての注視が必要な状況となっています。

自動車については、事故の削減や高齢化社会における移動手段の確保、渋滞の解消・緩和、国際競争力の強化に資する技術として自動運転の実用化に向けて対応を進めており、自動運転の安全・安心を支援するシステムには数多くの最新の電子部品や装置が採用されるとともに、自動車の検査や点検・整備を含め、自動車を取り巻く環境においても電子化が進められています。

このような状況にあって、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、我が国が抱える人口構造問題により一層の厳しさが増している少子高齢化の影響で、若年労働者の採用難への対応も同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

以上を踏まえ、本年度事業としては、新たに創設される特定整備事業制度への対応、喫緊の問題となっている整備士の人材不足や後継者難への対応、急激に進む自動車の新技術への対応、継続検査OSSの順調な運営、OBD検査や電子車検証等の新たな制度への対応及び健全な経営の徹底を重点事項として取組み、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を推進するため、諸事業を実施することとします。

**「意見公表、調査研究」**としては、自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査登録制度改正に関する要望、問題点をとりまとめ、振興会としての意見を行政庁及び日整連に具申し、また、整備事業に関する法制・税制等関係法令の情報収集に努め、実態に即した適正な運用、改善を要望するとともに、情報提供に努めます。

さらに、整備業界の実態に関する調査・解析等を実施し、今後の業界動向の参考とします。

**「必要な講演又は講習の実施」**としては、自動車整備士養成講習及び自動車検査員講習の質的向上に努めるとともに、今後ますます増加する先進環境対応車に対する整備技術修得を目指して、低圧電気回路取扱特別講習、ハイブリッド車及び電気自動車研修を実施し、整備技術の充実に努めるとともに、引き続き、「LPG車・CNG車(圧縮天然ガス)講習」、「フロントマンレベルアップ研修」及び「登録試験受験前講習」の充実に図ります。

自動車の電子装置整備に係る新技術への対応として、「スキャンツール応用研修」及び「スキャンツールステップアップ研修」を実施するとともに「スキャンツール活用事業場認定」の充実に図ります。

新技術修得の場でもある整備主任者技術研修の更なる充実に努めます。

整備事業にかかわる諸問題については、専門家から意見をいただくとともに、情報交換や交流を深めるセミナー等の講演会を開催いたします。

整備事業関係に関する法令・通達等については、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等研修会を開催し、愛知運輸支局と協力し周知徹底を図ります。

自家用積載車の有償運送許可に係る研修を引き続き実施します。

特定整備事業制度に係る「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」を実施します。

**「使用者対策」**としては、自動車ユーザーからの整備相談についてわかり易い対応により使用者の信頼を得られるよう努め、自動車整備相談所の適切な運用を図るとともに、愛知県内の自動車関係団体で開催する「自動車なんでも無料相談所」に参加協力し、日常点検、定期点検整備などの整備相談及び定期点検整備の重要性の周知に努めます。

さらに、自動車ユーザーに定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識の高揚を浸透させるために、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」及び日整連が主唱する「マイカー点検キャンペーン」に参画、協力し、マイカー点検教室及びマイカー無料点検を実施するとともに、セーフティー&クリーンキャンペーンを展開し、点検整備等の入庫促進を図ります。

自動車検査証備考欄への点検整備実施状況の記載等を活用し、ユーザーに定期点検整備の重要性の周知に努めます。

長期使用車両の安全性の確保及び前検査後の後整備をしないユーザーに対

し点検整備の必要性について、啓発活動を行います。

**「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」**としては、自動車整備士の質的向上に努め、自動車整備技能登録試験の円滑な実施を図ります。

自動車分解整備事業者が取り組むべき課題について「自動車整備業のビジョンⅡ」で示された整備技術力の強化、健全な事業経営等の普及浸透を図るとともに、新規・変更及び事業場の運営について申請書類の作成指導及び助言を行います。

愛整振が独自に構築したTCSシステムを活用し、電子制御装置の故障(整備)診断作業及び業界推奨点検の普及促進を図るとともに、整備事業におけるQ&Aの充実強化を図ります。

日整連と連携してFAINESの円滑な運用に努めるとともに、会員の加入促進に努めます。

自動車リサイクル法に基づく使用済自動車の適正処理の推進及び放置違反金滞納車情報照会システムの円滑な運用と利用を促進します。

電子保安基準適合証システム及び申請共同利用システムへの対応と継続検査OSSによる代理申請業務の円滑な運用に努めます。

「愛知自動車整備人材確保・育成連絡会」に参画し、自動車整備士の確保を図ります。

外国人自動車整備技能実習評価試験(学科・実技)の円滑な実施を図ります。

特定整備事業制度への対応として、新たな電子制御装置整備に関する認証取得の推進を図ります。

**「広報活動」**としては、会報誌「愛整振ニュース」の編集、発行を行うとともに、引き続き会員に向けた情報提供の一層の充実を図ります。

「愛整振ホームページ」では、会員や自動車ユーザーが利用しやすい画面作りに努め、当会の活動や実施事業について情報提供の一層の充実を図ります。

社会並びに自動車ユーザーに対して、整備業界の社会的有用性や環境保全への取り組み等の情報を積極的に発信し、業界の社会的地位の向上を図ります。

自動車ユーザーに対し、定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任意識の高揚を図るため、テレビ、ラジオ放送等による周知活動を行います。

**「行政協力」**としては、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に貢献します。

交通安全啓発活動については、行政当局、警察、支部等の協力のもと、一般道路等で実施する車両の街頭検査において、車両の点検指導、自動車排出ガスの測定、定期点検整備の啓発、交通安全運転の呼びかけ等を行う他、交通安全運動期間中の啓発活動、各種交通安全イベント等に参加、協力し、交

通公害及び事故防止に貢献していきます。

整備業界の社会貢献及び地位向上のため、「こども110番の家(子どもたちを守るクルマ屋さん)」運動及び愛知県児童生徒等見守りネットワークに協力し、地域の安全・防犯に貢献していきます。

また、自動車盗難防止のため、「ナンバープレート盗難防止ネジ取付けキャンペーン」に支部の参加、協力を得て、希望するユーザーに防犯ネジの取付け等を行います。

**「総会・理事会・委員会及び共益事業」**としては、定款に定められた会議を中心とした諸会議を定期的開催し、諸事業の推進を図ります。

愛整振会長表彰を実施するとともに、関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行います。

自動車業界関係団体との連携、協力を図るため、諸会議、研修に参加します。

整備商工組合が推進する共済保険等の普及促進を図るとともに、自動車整備事業の経営基盤の強化を図ります。

当会青年部会の活動を会報誌、ホームページ等により紹介し、その活動を通じて、青年部会への加入促進に努めるとともに後継者の育成に努めます。

**「その他」**としては、外国人自動車整備技能実習評価試験及び特定整備事業制度への対応として、小牧教育センター実習棟の増築工事を行います。

以上の諸事業、諸事項を効果的に推進するため中部運輸局をはじめとする関係当局並びに自動車業界関係団体と連携、協力を図り、円滑な組織活動を推進してまいりますので、会員各位の特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

本年度の事業項目の詳細は別項の通りです。